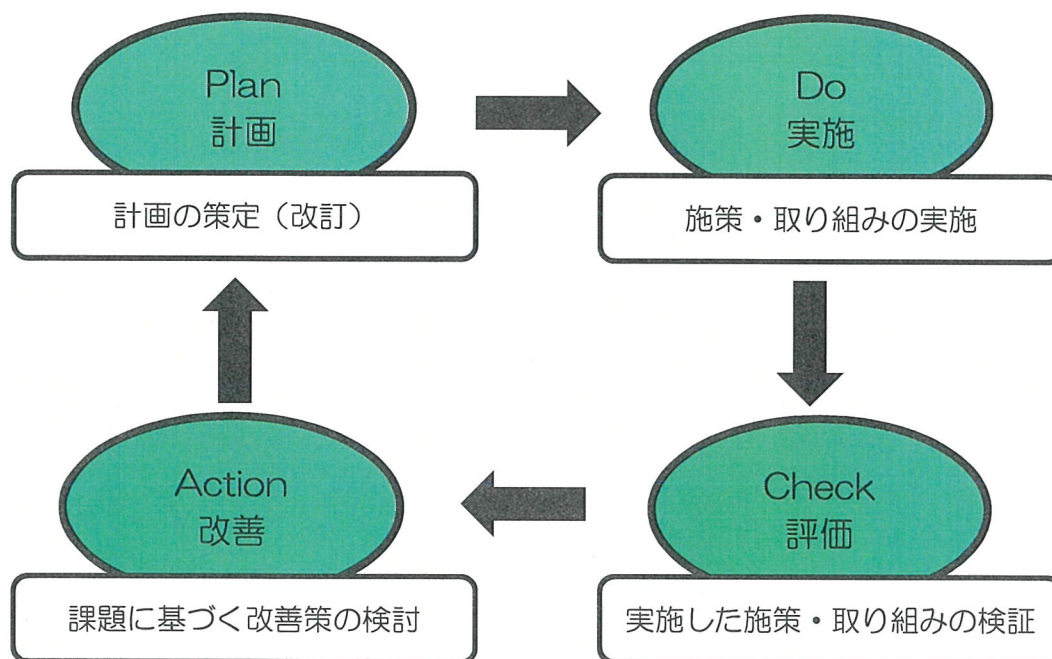


第4章 計画の推進について

1 計画の進行管理について

本計画に定める事項については、定期的に調査・分析及び評価を行い。必要があると認める時は、計画を変更することやその他必要な措置を講じることとし、PDCAサイクルにより見直しを行います。



2 行政の推進体制について

(1) 庁内の推進体制

地域を取り巻く課題は、複合・複雑化しており、福祉分野にとどまらず、教育、医療、交通、住宅など広範な分野にわたるため、町の福祉担当が中心となり、他の関連する担当課との連携はもとより、庁内関連機関との相互連携を図りながら、本計画を推進します。

また、現在担当部署が異なる、「高齢者支援」「障がい者支援」「子ども・子育て支援」「生活困窮者支援」の相談窓口では、定期的な情報共有の場を設け、総合的な相談体制の構築に向けた体制整備に努めます。

(2) 町と町社協との連携

地域福祉の推進のためには、相互に連携を図ることが重要であることから、町と町社協がより一層の連携を図りながら、計画の実現に向け推進してまいります。

(3) 近隣市町との連携

近年、社会環境の変化や生活環境の多様化などから、町単独では解決が困難な地域住民の生活課題が顕著化しています。こうした広域的な課題や近隣市町で共通する課題に適切に対応できるよう、近隣市町と連携を図りながら施策を推進してまいります。

第3期笠松町地域福祉計画

第2期笠松町地域福祉活動計画

～中間見直し版～

令和4年1月

発行元 笠松町
住民福祉部 福祉子ども課
住 所 〒501-6181
岐阜県羽島郡笠松町司町
1番地

連絡先 TEL : 058-388-1116
FAX : 058-387-5816

URL <http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/>

社会福祉法人
笠松町社会福祉協議会
〒501-6063
岐阜県羽島郡笠松町長池
408番地の1
笠松町福祉健康センター内

TEL : 058-387-5332
FAX : 058-387-5134

<http://userweb.alles.or.jp/kasafuku/>